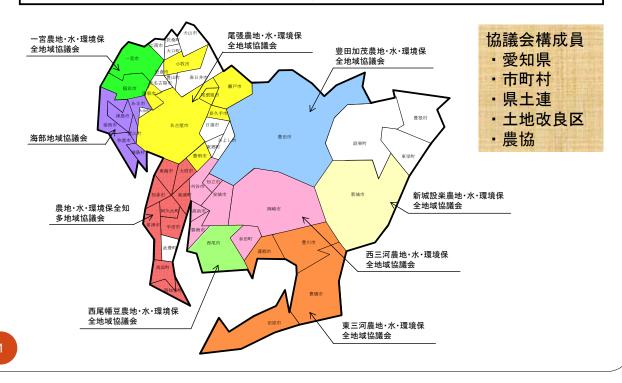
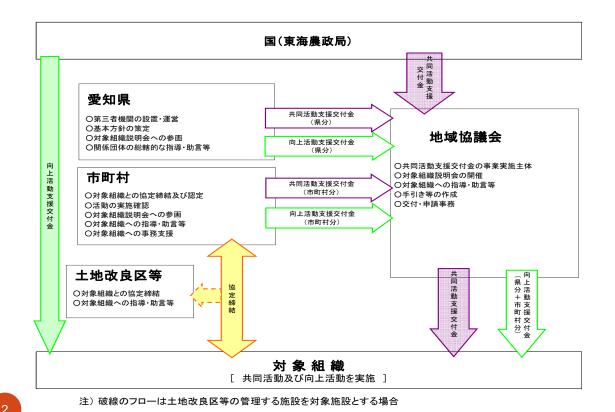
# 2期対策の実施状況について

# 1. 地域協議会の状況

〇平成19年度に設立した9つの地域協議会を引き続き活用し事業を推進。 〇地域協議会の区域は県の農林水産事務所、支所、出張所の管轄区域。



### 2 . 推進体制



# 3 . 活動組織の状況

〇活動組織は $365 \rightarrow 317$ 組織(対前年比87%) となったが、農振農用地面積は、25,996ha $\rightarrow 25,051$ ha(同96%)で、依然として県内の農振農用地の約4割を維持。

増減

	1期対策							
協議会	実 施	活動	協定面	農振				
	市町村数	組織数		うち農振 農用地	カバ一率			
尾張	9	15	632	619	24%			
一宮	5	39	2,458	1,839	28%			
海部	6	55	3,661	3,298	55%			
知多	10	32	2,292	2,215	28%			
西三河	7	108	7,312	6,911	70%			
西尾幡豆	1	8	3,987	3,392	77%			
豊田加茂	2	52	2,541	2,502	37%			
新城設楽	2	20	532	521	14%			
東三河	4	36	4,705	4,699	33%			
計	46	365	28,120	25,996	42%			

- 12			
新規 組織	活動中止	組織の 統合	計
0	△ 5	0	△ 5
0	△ 15	△ 5	△ 20
9	△ 10	0	Δ 1
5	Δ 2	Δ 6	△ 3
7	△ 15	0	Δ 8
0	0	0	0
5	△ 15	0	Δ 10
8	△ 5	0	3
3	Δ 6	Δ1	△ 4
37	△ 73	Δ 12	△ 48

	2期対策								
実 施	活動絲	且織数	協定面	協 定 面 積(ha)					
市町村数		うち農地・ 水・環境保 全組織		うち農振 農用地	農振カバー率				
7	10	0	371	371	14%				
2	19	2	2,095	1,506	23%				
6	54	0	3,448	3,137	53%				
9	29	1	2,464	2,464	31%				
7	100	1	7,043	6,773	69%				
1	8	6	3,982	3,387	77%				
1	42	1	2,266	2,260	33%				
1	22	0	565	565	15%				
4	33	10	4,592	4,588	32%				
38	317	21	26,826	25,051	40%				

※2期対策の協定面積は平成25年1月末時点

#### 【2期対策に取り組まなかった理由について】

○2期対策に取り組まなかった理由としては、「リーダーの確保が困難」、 「事務作業が繁雑」が多数を占めており、人材の育成や事務の軽減を一層進 めていく必要がある。

#### 2期対策に取り組まなかった73組織への聞き取り結果(複数回答あり)

継続しない理由	回答数割	合	意	見	内	容
交付金無しで活動を継続	12		なく、自分達の資 で行政区と一体と			め、今後は行政区と活動
リーダーの確保が困難	43	41% 高齢化等によ 事務作業が多	より事務処理をす 多く、リーダーの	「る役員のあて <i>!</i> の負担が大きい <i>!</i>	がない ため、なり手がい	ない
事務作業が繁雑	33	31% 事務手続きた	が大変、書類作成	きの事務作業が	が難しい	
多様な主体の参画が困難	9	8% 非農家から流	舌動に対する理解	が得られない		
活動面積が小さく非効率	6	6% 交付金対象	農用地面積が少な	く、交付金額が	が少ない	
そ の 他	3	3% 対象地が町内	内から離れていて	非効率		
計	106 1	00%				

Ā

#### 【農地・水・環境保全組織について】

○2期対策においては、集落を支える広域的な保全管理体制を構築するため、 農地・水・環境保全組織の設立を推進。

→平成24年度に21組織が農地・水・環境保全組織を設立 組織運営の意思決定機関として参加団体を代表する委員から構成する 運営委員会を設置

#### ■要件

協定面積200ha以上または旧市町村区域程度(昭和25年2月1日時点)

#### ■メリット

- 〇広域で取り組むため、まとまった額の交付金が得られ、地区内の優先順位 付けに従い、広範な活動に取り組むことが可能
- 〇複数の集落の申請・報告書類等の作成事務を一本化して実施することから 申請事務等に係る集落の負担が軽減

#### 合併型(2組織)

複数の活動組織が合併して農地・水・環境保全組織を設立

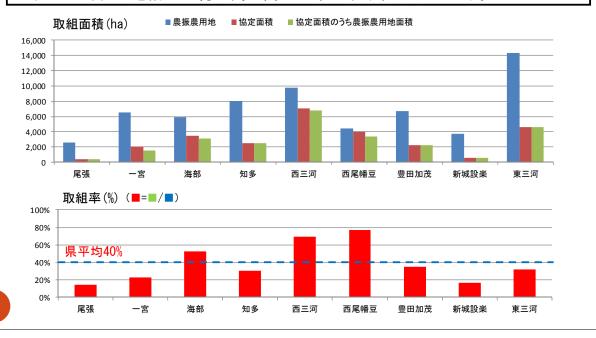
#### 移行型(19組織)

協定面積200haを超える活動組織 が農地・水・環境保全組織へ移行

### 4. 地域別の取組状況

〇取組面積(協定面積)は、地域別では西三河が最も多く、全体の26%を 占めている。

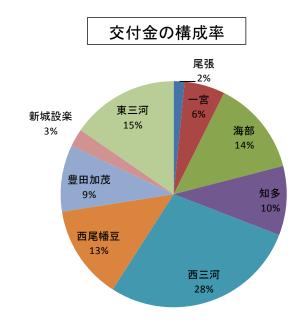
〇対象となる農振農用地面積に対する取組面積(農振農用地)の占める割合は、西三河、西尾幡豆が約7割と高い比率で取り組まれている。



# 5. 地域別の交付金額

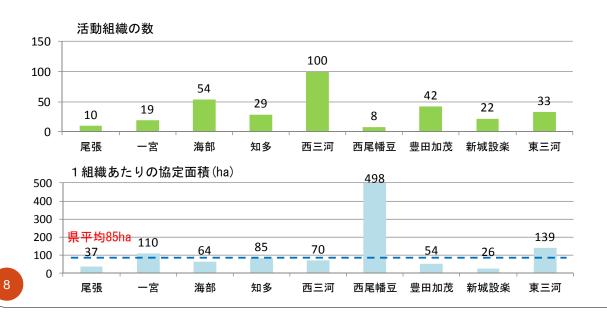
- 〇地域別では西三河が最も多く、全体の28%を占めている。
- 〇最も少ないのは尾張で約2%。

協議会	支援交付金
尾張	11,691
一宮	43,698
海部	102,666
知多	74,609
西三河	212,508
西尾幡豆	101,235
豊田加茂	71,937
新城設楽	19,234
東三河	115,973
計	753,551



#### 6. 地域別の活動組織数と1組織あたりの協定面積

- ○活動組織の数が最も多いのは西三河地域。最も少ないのは西尾幡豆地域。
- ○1組織あたりの面積が最も大きいのは西尾幡豆地域。最も小さいのは山間 部にある新城設楽地域。
- 〇県全体の1組織あたり平均面積は約85ha。

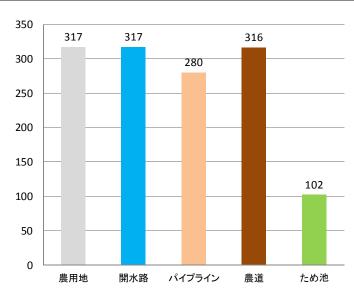


# 7. 施設毎の取組状況

〇農用地、開水路、農道については、ほぼ全ての活動組織が、パイプラインについては約9割の活動組織が共同活動の対象としている。

〇ため池については、愛知用水・豊川用水地域や三河の中山間地域などため 池の多い地域を中心として約3割の組織が取組を実施。

対象施設	取組 組織数
農用地	317
開水路	317
パイプライン	280
農道	316
ため池	102



### 8. 農村環境保全活動の実施状況①【テーマの選択状況】

〇テーマ別では、地域環境の保全が最も多く選択されており、農業用水の保全が2番目に多い。農地の保全を選択した組織は無い。

テーマ	数
地域環境の保全	316
農業用水の保全	21
農地の保全	-

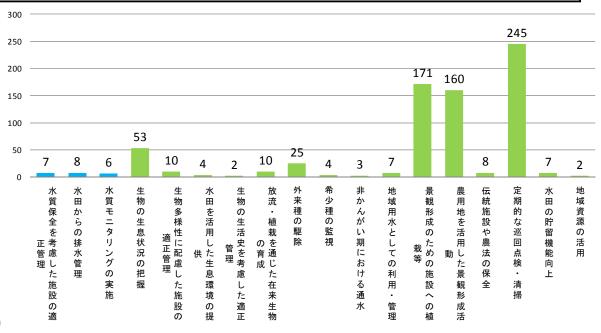


10

# 8. 農村環境保全活動の実施状況②【テーマ別実践活動の選択状況】

〇非農業者の理解を得やすく、高齢者や子供でも取り組みやすい清掃活動や 景観作物や花の植栽活動を選択している組織が圧倒的に多い。

〇生き物調査など子供の参加が見込まれる活動も比較的多く選ばれている。



### 9. 向上活動支援交付金の取組状況①【地域別の取組状況】

〇平成23年度から着手した78<sup>\*</sup>組織に加え、平成24年度から新たに19組織が取組を開始し、97組織が向上活動支援交付金に取組む。

○交付金額は平成23年度の約1.5倍の規模。

※平成23年度時点では75組織であったが、平成24年度から組織再編を行った事例があり78組織となった。

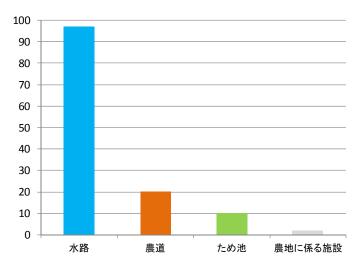
	活動絲	且織数	対象	快農用地面	面積		長寿命化対象施設			
	共同活動	向上活動	計	田	畑	交付金額	水路	農道	ため池	農地に係 る施設
			ha	ha	ha	千円	km	km	箇所	箇所
尾張	10	2	64	48	16	2,432	0.9	_	-	_
一宮	19	1	698	429	269	24,256	6.3	-	-	_
海部	54	15	1,261	1,156	105	52,964	59.4	1.4	-	-
知多	29	13	1,070	751	319	31,018	6.9	5.4	13	_
西三河	100	23	1,552	1,439	113	59,496	17.2	3.1	-	4
西尾幡豆	8	8	1,574	1,155	419	59,200	12.7	1	3	_
豊田加茂	42	10	778	729	49	33,056	6.5	4.0	-	-
新城設楽	22	6	230	173	57	8,752	4.7	1	1	-
東三河	33	19	1,586	636	950	46,984	13.0	0.6	3	-
合計	317	97	8,813	6,516	2,297	318,158	127.6	14.5	20.0	4

H23実績 203,607

# 9. 向上活動支援交付金の取組状況②【施設別の取組状況】

水路については、全組織が取組。次いで農道、ため池の順に多い。

		<b>-</b> 444 det			
対象施設	取組組織数				
71 37 NE IIX	H23	H24			
水路	75	97			
農道	17	20			
ため池	10	10			
農地に係る 施設	1	2			



12